

消 防 救 第 355 号
令和 8 年 9 月 29 日

各都道府県消防防災主管部（局）長 殿

消防庁救急企画室長
（公 印 省 略）

令和 9 年度にマイナ保険証を活用した救急業務（マイナ救急）を実施する救急隊数等の調査（照会）

平素より救急行政の推進につきまして、格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

マイナ救急は、令和 8 年度から各消防本部における本格運用となっていますが、「マイナ救急の一層の活用推進に向けて（依頼）」（令和 8 年 9 月 29 日付け事務連絡）でお示した通り、全救急事案での活用を基本として運用していただくよう御検討をお願いしているところです。

さて、「マイナ保険証を活用した救急業務（マイナ救急）で全国消防長会に対して支払う経費について（通知）」（令和 8 年 8 月 31 日付け消防救第 314 号）でも通知したとおり、令和 9 年度のマイナ救急の実施に要する経費は、令和 8 年度と同様、各消防本部に御負担いただく必要があります、そのうち社会保険診療報酬支払基金（以下「支払基金」という。）が運用するオンライン資格確認等システムの利用料や電子証明書の発行に係る経費（以下「利用料」という。）については、全国消防長会の会費に上乗せして支払うことになります。

なお、利用料については、令和 8 年度から普通交付税措置の対象となっております。

つきましては、各消防本部に御負担いただく利用料を各消防本部の救急隊数に基づいて算出するために、令和 9 年度にマイナ救急を実施する救急隊数（以下「令和 9 年度実施救急隊数」という。）等を下記のとおり調査しますので、貴都道府県内の各消防本部に御照会いただき、提出書類を取りまとめた上で、期日までに提出をお願いいたします。

また、今回の調査での回答を、救急業務用オンライン資格確認等システム利用規約（以下「利用規約」という。）第 9 条に定められた消防本部からの利用申請として受理するとともに、利用規約の内容に同意したものとして取り扱いますので、その旨御留意いただきますようお願いいたします。

支払基金については、医療法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 87 号）による社会保険診療報酬支払基金法の改正に伴い、令和 8 年 10 月 1 日付けで「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」に名称が変更されることから、同日以降、本通知を含むこれまでに送付した通知等に記載された「社会保険診療報酬支払基金」については、「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」と読み替えていただきますようお願いいたします。

記

1 目的

利用規約第9条に定められた消防本部からの利用申請を受け付けるとともに、各消防本部の令和9年度実施救急隊数を把握し、本調査結果に基づいて令和9年度のマイナ救急の実施に要する一隊あたりの利用料を算出し、各消防本部の支払金額を決定する。

2 令和9年度実施救急隊数の考え方

- ・基本的には、令和8年度と同数以上の救急隊で実施していただくことを想定しております。
- ・自前の端末等を使用するといった事情により無償貸付された端末等の返却を希望する消防本部は、その旨を「質問2」に御回答ください。
- ・本調査で御回答いただく令和9年度実施救急隊数をもとに全国消防長会の会費に上乗せされる各消防本部の利用料を算出いたします。調査後、何らかの事情により実際の実施隊数が減った場合も、本調査時点の隊数を元に算出した金額が請求されますので、その点御理解ください。

3 各消防本部の利用料の算出方法（想定）

- ・支払基金から消防庁に今後示される令和9年度利用料合計の確定額を、本調査で回答があった令和9年度実施救急隊数の全消防本部合計で除して、一隊あたりの利用料を求めます。
- ・一隊あたりの利用料に各消防本部の令和9年度実施救急隊数を乗じて、端数調整の上、各消防本部の利用料を算出いたします。

4 参考資料

過去の通知等を添付しておりますので、以下を参照してください。

- ・02_（参考）マイナ保険証を活用した救急業務で全国消防長会に対して支払う経費について
- ・03_（参考）救急業務用オンライン資格確認等システム利用規約
- ・04_（参考）マイナ救急の一層の活用推進に向けて（依頼）

5 提出書類

別紙「調査用紙」及び「消防本部集計」

6 提出期日

令和8年10月9日（金）正午（厳守）

7 提出方法

各消防本部から提出された調査用紙を都道府県がとりまとめ、1つのフォルダに圧縮した上で下記宛先まで電子メールで送付してください。

【宛先】

救急企画室 救急安全係 宛 (kyukyuanzen@soumu.go.jp)

※ フォルダ名は次の例に従って入力してください。

- (例) 北海道の場合 → 【北海道】_調査用紙
- ※ 上記フォルダ内のファイル名は次の例に従って入力してください。
- ・都道府県入力用【都道府県No. 都道府県名】消防本部集計.xlsx
(例) 北海道の場合 → 【01. 北海道】消防本部集計.xlsx
 - ・消防本部入力用【消防本部コード6桁 消防本部名】調査用紙.xlsx
(例) 札幌市消防局の場合 → 【011002 札幌市消防局】調査用紙.xlsx
- ※ 各消防本部の利用料算出のための重要な調査ですので、速やかに展開して
いただくようよろしくお願いいたします。

8 その他

- (1) 令和8年12月上旬に、本調査で回答いただく令和9年度実施救急隊数に間違いがないか再度確認の機会を設けたのち、各消防本部の令和9年度実施救急隊数及び各消防本部に御負担いただく利用料を確定し、昨年度と同様12月下旬に、別途通知いたします。
- (2) 令和8年度に無償貸付した器材一式は、令和9年度以降も引き続き無償貸付を行う予定です。
- (3) 令和10年度以降の利用料に関しては、今回の調査では決定いたしません。
- (4) その他、御不明点等がございましたら、担当者までお問合せください。

【問合せ先】消防庁救急企画室
金子補佐、森係長、高野事務官
電 話：03-5253-7529（直通）
E-mail：kyukyuanzen@soumu.go.jp